

令和4年度滝沢市いじめ防止等対策協議会 会議録

1 開催期日

令和4年7月4日（月）15時00分～16時50分

2 開催場所

滝沢市役所4階中会議室

3 報告

- (1) 「令和4年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針」について
- (2) 令和3年度滝沢市いじめ調査結果について

4 協議

- (1) 個別の事案について
- (2) 市内小中学校の未然防止等の実践について
- (3) その他

6 出席委員

委員18名中15名出席…設置条例第6条第2項に基づき会議成立

	氏名	所属	備考	出欠
1	関 順子	盛岡地方法務局 人権擁護課 課長	関係行政機関の職員	欠
2	西崎 裕永	岩手県福祉総合相談センター 児童女性部児童相談第二課 課長	関係行政機関の職員	出
3	澤田 学	盛岡西警察署 生活安全課 課長	関係行政機関の職員	出
4	畠山 雅之	盛岡教育事務所 在学青少年指導員	関係行政機関の職員	出
5	中村 美以子	滝沢市立鶴飼小学校 校長	学校教育の関係者 (小学校長)	出
6	藤澤 英輝	滝沢市立滝沢中学校 校長	学校教育の関係者 (中学校長)	出
7	佐々木 則子	元村保育園 園長	学校教育の関係者 (市内幼稚園・保育園長)	欠
8	岡崎 久美子	滝沢市P T A連絡協議会 会長 (R3) (現滝沢中央小P T A会長)	児童・生徒の保護者 (小学校P T A)	出
9	吉田 友彦	滝沢市P T A連絡協議会 監事 (R3) (前一本木中P T A会長)	児童・生徒の保護者 (中学校P T A)	出
10	大西 洋悦	盛岡大学文学部 児童教育学科 教授	学識経験者 (大学教員)	出
11	加藤 孔子	岩手大学教職大学院 特命教授	学識経験者 (大学教員)	出
12	嶋野 重行	盛岡大学短期大学部 幼児教育科 教授	学識経験者 (大学教員)	出
13	天間 正継	高橋法律事務所 弁護士	学識経験者 (弁護士)	出
14	山口 淑子	医療法人山口クリニック 院長	学識経験者 (医師)	出
15	春日 菜穂美	盛岡大学文学部 児童教育学科 教授	学識経験者 (公認心理士)	欠

16	砂田 麻子	岩手県社会福祉士会 社会福祉士	学識経験者（社会福祉士）	出
17	田村 真弓	滝沢市健康福祉部 児童福祉課 課長	本市の職員（関係課）	出
18	細谷地 格	滝沢市市民環境部 防災防犯課 主任主査	本市の職員（関係課）	出

7 市出席者

教育長		熊谷 雅英
教育次長		久保 雪子
教育委員会学校教育指導課長		内川 千亜希
同 指導主事		小原 聡直
同 副主幹兼指導主事		赤井 洋平
同 学校教育専門員		小山 孝治
同 主査		大村 和臣

8 傍聴人 なし

9 内容

(1) 開会

委員18名中15名の出席。会が成立する旨を報告し開会。

- ・熊谷教育長より挨拶
- ・委員紹介（久保次長）

(2) 議題

(久保次長)

続きまして、報告に入ります。いじめ防止等対策協議会設置条例第6条により、本協議会の議長は会長が行うこととなっております。昨年度の本協議会におきまして、会長を、盛岡大学教授 大西洋悦委員。副会長を鶴飼小学校校長 中村美以子委員としております。それでは、大西委員、会長席にご移動願います。

それでは、大西会長、よろしく願います。

(議長)

それでは、よろしく願います。報告・協議に入る前に会議録署名人を指名したいと思っております。本日の会議の会議録署名人につきましては、中村委員と岡崎委員を指名いたしますので、よろしく願います。

それでは報告に入ります「令和4年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針」について、事務局より報告願います。

(事務局)

説明。

(議長)

続いて、「令和3年度滝沢市小中学校いじめ調査結果等について」の調査について事務局より報告願います。

(事務局)

説明。

(議長)

それでは、協議に入ります。初めに個別の事案について、事務局より説明をお願いします。ただし、事例につきましては、個人が特定されることもあるため、ここから非公開としたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

※個人情報を含むため非公開

(議長)

続きまして、次の協議に移ります。市内小中学校の未然防止等の実践について、小中学校の事例を紹介してください。

(委員)

子供たちと学校の記念の年を祝いながら、学校をよりよくする活動目標を立てる「バースデーケーキ大作戦」という取組を行いました。学級ごとに目標を達成したときにはバースデーケーキにろうそくを立てていくというものでした。そこで達成感を味わい、自己肯定感を高めるということをねらいとしました。児童会で取り組んだものの一つに「ふわふわ言葉」というものがあり、「ふわふわ言葉」から友達の良いところを沢山みつけようという活動につながりました。これらの取組によって、お互いを認め、思いやりの心を育むことにつながったと思っています。

(委員)

中学校の事例として「ピンクシャツデー」という取組を紹介します。これは生活委員会が中心となって学校のいじめについて考え、いじめの発生を防止する雰囲気高める取組です。この「ピンクシャツデー」という取組はカナダが始まりで、ピンクのシャツを着ていた子供がいじめられたため、それを見た仲間が自分たちもピンクのシャツを着ることによっていじめをなくそうとピンクのシャツを着たというのが始まりです。中学校の生活委員会委員長がこの話に感銘を受け、自分の学校でもやりたいとなったことがきっかけとなったものです。中学校でピンクのシャツを着るのは実際には無理なので、ピンクのシャツのカードに一人ひとりの思いを書き込んで学級ごとにまとめたものを掲示して気持ちを高める取組を行いました。

(議長)

ありがとうございました。二つの事例の紹介がありましたが、感想等があればお願いします。

(委員)

「ピンクシャツデー」の取組はいつ行いましたか。

(委員)

本来は2月の最後の水曜日が活動をする日のようですが、学校で取り組むことが難しい時期であったため、10月に実施しました。

(委員)

同様の取組を検討していましたが、実施時期について検討が必要であったため、確認しました。ありがとうございました。

(委員)

学校を訪問して様々ないじめの話題を耳にしますが、未然防止という視点から、子供たちの活動が進められているようです。中学校では生徒会が中心となり、自分たちがどうしていけばよいのかということ話し合い、お互いの信頼関係づくりが大切であるため、みんなで結束して取り組んでいくことを確認し、毎月振り返りを行って自分たちの生活はどうかということを確認している学校があるようです。小学校では標語づくりを児童会で取組み、相手を思いやるこころを育てていくということを行っているようです。また、今年度、県の生徒指導の立場で各学校にお願いしたことは、学校で組織的な対応をしてほしいということです。こじれてしまうケースは、どこかで特定の先生が抱えてしまうという形になって、保護者とのコンタクトのタイミングが良くない、機を逃してしまうということがあります。各学校でいじめ対策委員会を設置しておりますが、日常の様子をみること、困っている、嫌な思いをしたというものを拾い上げ、その話が職員室で広がって校長先生まで届き、対応を考えて動いて、保護者に学校で今何が起きているのかを伝えながら進めることができてきているようです。保護者が一番心配になる

ことは、いじめの相談をしたときに返事が返ってこないということです。学校で具体的な話が進まなくても、子供の困り感を一緒になくしていくために動いていくことを進めています。

(議長)

ありがとうございました。大変参考になりました。

(委員)

学校の事例紹介であったとおり、学校では様々一生懸命取り組んでいると思います。ただ、SOSを出せない子供、話せない子供がいるということを忘れないでほしいと思います。小学校一年生のころから援助要請ができる子を育てていかないと、活発に活動している子供はいいですが、言えない子供がいるということを忘れないで、そのあたりの事例を取り入れるとか、例えば岩手の復興教育を考えたときに、教育的価値「生きる」の中にそういう文言を取り入れるとか、一年に一回でよいのでそういう意識を高めていくことを考えて行ってほしいと思います。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございました。一つひとつ大事なご意見だったと思います。うまくまとめることはできませんでしたが、個別の事案については、今日の意見を活かしながら解決に向けて進めて行ければ良いと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。また、事例の紹介のなかで子供たちがいじめをなくしたいという強い思いとか、優しい気持ちを知ることができましたので、今後もこの会としては、子供たちをサポートしていくということで進めて参りたいと思います。そのことを確認して終わりたいと思います。ありがとうございました。

(久保次長)

大西先生ありがとうございました。それでは閉会のことばを教育長からお願いします。

(教育長)

本日はありがとうございました。専門的な立場からそれぞれがご意見をいただきました。いじめについては、学校がやることと、教育委員会が介入することがあります。学校では最後のところで子供同士で謝る。それで収まらない場合は保護者同士で話し合っ解決するということを徹底してやっております。教育委員会では学校へのアドバイスをする段階、教育委員会が直接入ってやる段階でそれぞれ対応し、一つひとつの事例について丁寧に対応しているつもりです。最後になりますが、次回の開催時期は、来年の1月27日(金)にご案内をさせていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして第1回いじめ防止等対策協議会を終了いたします。本当にありがとうございました。